

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	辻・本郷ITコンサルティング株式会社
【英訳名】	Tsuji Hongo IT Consulting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 黒仁田 健
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 安東 容杜
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目36番4号全理連ビル5階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 黒仁田 健及び当社最高財務責任者 取締役CFO 安東 容社は、当社の第15期中（自2025年10月1日
至2026年3月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。